

## 四万十市自動運転モビリティ実証協議会設立趣意書

## 1 設立の趣意

中山間地域では人口減少・超高齢化が進行しており、日常生活における人流・物流の確保が喫緊の課題となっている。

このため、国土交通省では、道の駅等の地域の拠点を核として、著しく技術が進展しつつある自動運転車両を活用することにより、

- ① 買い物や通院など高齢者の生活の足の確保
- ② 宅配便や農産物の集荷など物流の確保
- ③ 観光への活用や新たな働く場の創出

など、地域生活を維持し、地方創生を果たしていくための路車連携の移動システムを構築することを目指して、平成 29 年度より地域での実証実験に取り組んでいるところである。

このような中で、四万十市の人口は、昭和 60 年の約 40,600 人をピークに平成 27 年は約 34,300 人と減少しており、更に、高齢化率も人口がピークだった昭和 60 年の 15%に対し平成 27 年は 34%と倍増、急速な高齢化が進んでいる。

加えて、このような人口減少・高齢化社会の到来に伴い、中心市街地でも空き家や空き地が多数発生する「都市のスポンジ化」が深刻さを増している状況にあり、これらの課題に対応した高齢者の移動手段の確保や市街地へ人の流れを引き込む仕組みづくりなど、新たな交通サービスの提供が求められている。

このような背景のもと、自動運転技術を活用した新たな交通サービスを構築し「住みよい環境づくり」や「まちのにぎわいの再生」を図るための自動運転の社会実験の実施及び実験結果の検証等を行うことを目的として本協議会を設立するものである。

## 2 協議会要綱及び名簿

別添のとおり

## 3 主な協議事項（協議会要綱第 2 条）

- (1) 自動運転技術の活用の社会実験に関すること
  - ・実証実験計画の検討
  - ・実験の実施に係る関係機関の調整
  - ・実験の実施及び実験結果の検証
- (2) 自動運転技術の実装化に関すること
  - ・実装化に係る課題等の整理
- (3) その他自動運転の実験に関し必要な事項